



平成26年5月13日  
主 税 局

## 東京都墨田都税事務所の仮移転について

東京都墨田都税事務所は、庁舎改築に伴い、仮庁舎へ移転しますので、お知らせします。

1 現庁舎の所在地

〒130 - 8608

墨田区業平1 - 7 - 4

電話03 - 3625 - 5061

2 仮庁舎の所在地

〒130 - 8608

墨田区両国4 - 29 - 4

電話03 - 5669 - 0138

3 仮庁舎での業務開始日

平成26年7月22日(火)

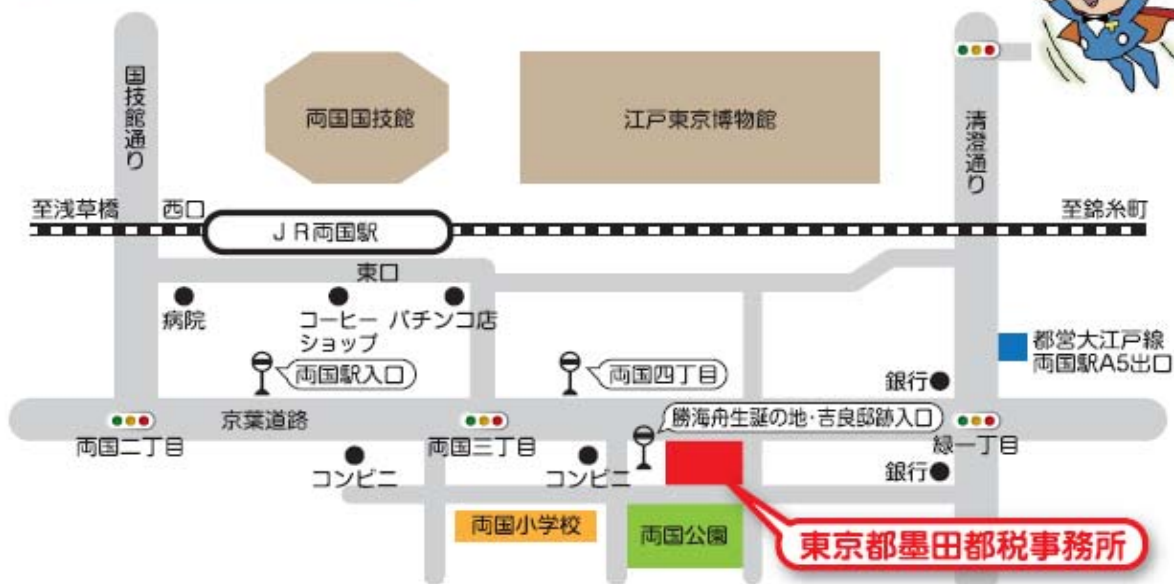
現庁舎での業務は、平成26年7月18日(金)で終了します。

仮庁舎(移転先)案内図は、別紙のとおりです。

### 【問合せ先】

主税局 総務部 経理課 (直通) 5388-2943

仮庁舎(移転先)案内図



アクセス

- JR中央線・総武線各駅停車 両国駅東口から徒歩5分
- 都営地下鉄大江戸線 両国駅A5出口から徒歩3分
- 区内循環バス:南部ルート「勝海舟生誕の地・吉良邸跡入口」停留所から徒歩1分
- 都営バス:錦27系統・両28系統・墨38系統「両国四丁目」停留所から徒歩1分